

大生院校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成30年7月9日（月曜日） 19時～20時17分
場所 大生院公民館
司会・進行 近藤連合自治会長
参加者数 男 71人 女 12人 合計 83人



1. 市の重点事業等の説明

(1) 市長からの説明

参加者からの質疑 なし

(2) 防災安全課長の説明（防災について）

(3) 連合自治会長からの説明（大生院校区の備蓄状況等について）

参加者からの質疑

（質問者）

（連合自治会長が説明に続いて質疑） 公民館等に備蓄をする考えはあるか。

（市民部長）

自主防災組織の結成状況は、全市的には55%だが、大生院校区では95%と市内でも高い結成率であることに感謝申し上げる。備蓄品について、現在、小中学校にある備蓄品を公民館へということであるが、備蓄スペースの関係から、各小中学校の空き教室に備蓄を進めており、各学校で管理をお願いしている。備蓄品なので、当然、賞味期限が出てくるが、期限の切れた物品の入れ替えは新居浜市で行う。公民館についても避難所となっているので、スペースがあれば備蓄は可能である。その際には、学校に置いている備蓄品の一部を公民館に移動し、公民館で管理をお願いすることになる。数等については校区で話し合っ

て決めていただければ、移動は可能であるのでよろしくお願ひしたい。なお、連合自治会長のお話でも小中学校と公民館はどちらも渦井川の西側に位置するというこゝで大雨によつて渦井川が渡れなくなるという想定も必要かと思ふ。そういったこゝから、川の東側にも備蓄されているというこゝで、そういった取り組も重要だと考へている。

2. 校区課題

■課題名（上部東西線の今後の予定について）

（建設部長）

市長からも話があつたが、萩生出口本線までの工事が本年度完了する。今後、残りの2 km区間については今年度地形測量、用地測量、それに基づく詳細設計という運びである。具体的な手続きは、それによつて法面等の幅が多少変わってくるので、それに伴う計画変更をし、事業化に向けて今年度取り組む予定である。

参加者からの質疑 なし

■課題名（公園整備について）

（公園づくり協議会 加藤会長）

これまでの経緯を説明する。大生院地区への公園整備について、校区内の各種団体の代表から構成される大生院校区協働の公園づくり協議会を組織し、計画案について話し合つた。大生院地区への公園整備の要望は、平成19年度から継続して行つている。当初は、総合科学博物館の南側駐車場に多目的運動公園の整備を要望してゐた。平成27年度からは総合科学博物館と大生院中学校南側の元県立高校職員住宅用地の2箇所公園整備の要望をした。このような経緯のもと、平成28年度のまちづくり校区懇談会における石川市長との話し合いの中で、同時に2つの公園を整備するのは財政的にも現実的ではないため、どちらか一方に絞つてはどうかとの提案を受け、地元として元県立高校職員住宅用地への整備を要望する流れとなつた。

その後、市が県と用地の譲渡について協議を行い、当時、県は建物付きで土地を売却する予定だったが、既存の建物は市で取り壊すことを条件に市に無償譲渡され、跡地に公園を整備することになった。

公園整備の計画づくりについては、大生院校区協働の公園づくり協議会において話し合つた。協議会員は、地域の幅広い世代からの意見をいただくため、自治会、老人クラブ、小中PTA、幼稚園、保育園、公民館等12団体から代表が集まつて、話し合いを行つた。平成29年7月20日の第1回からこれまでに協議会を6回開催し、計画案を検討した。第1回協議会では、公園づくりについて市の担当者から説明を受けるとともに、公園整備に対する希望や意見を出し合つた。第2回協議会では、第1回協議会の意見をもとに市が作

成した概略案について討議した。また、公園整備に対しての所属各団体の意見を発表した。第3回協議会では、公園整備のイメージづくりのため、市内の公園の視察を行った。第4回協議会では、これまでの協議会で話し合った内容をふまえ、整備の基本方針を決めた。また、松本公民館長から整備イメージの提案があった。ターゲットは幼児から小学校低学年、高齢者の方となっている。絶対条件の確認として、駐車場、トイレ、東屋、ベンチ、水洗い、照明、植樹、倉庫等。整備検討する施設の確認として乳児用遊具、複合遊具、健康遊具となっている。できればあったらいいという施設については、水場、砂場等を検討している。普通の公園にはあるのだが、小学校にあるので今回見送ったほうがいいのかという設備は、鉄棒やブランコである。こちらが松本公民館長から提案を受けた整備イメージ図である（図を示す）。第5回協議会では、これまで協議を行った内容をふまえ、市から素案の提案を受けて話し合いを行った。第6回協議会では、第5回協議会で示された素案をもとに実際に設置する遊具や東屋、ベンチ等の具体的な内容について説明を受け、話し合いを行った。以上の経緯をふまえ、計画案を作成した。整備する施設は、基本方針に沿った内容となっている。ターゲットを幼児から小学校低学年、高齢者としたことから、遊具については乳児用遊具、小学校低学年を対象にした複合遊具、高齢者を対象にした健康遊具を設置する。整備で最低必要な施設として提案されたものは、駐車場を敷地の南東部に配置、車止めの後ろ側に巾1mの通行帯を設置する。駐車場の北側にトイレを設置。東屋、ベンチを設置。できればあったらいいなという施設について、駐車場の西側に水場、乳児用遊具内に砂場としている。

基本的に、敷地は真砂土で仕上げるが、南側を芝生公園にして、その中に高さ2m程度の築山を整備する。中に下水管を埋め込んでトンネルとして子供たちが遊べる施設を考えている。具体案をもとにイメージパースをつくってみた。これは北側から見た図（図を示す）。東屋の下あたりに健康遊具を設置したいと考えている。真ん中に乳児用の広場、複合遊具があって、南側には築山、土管、トンネルと芝生を敷き詰めた公園になる。ベンチや東屋があって、散歩等をされる方が気楽に立ち寄れるような公園になっているのではないかと思う。

整備スケジュールとして、公園の工事は平成29年度から平成31年度の3カ年で実施する。平成29年度は、既存建物の解体、造成工事等を実施した。平成30年度は、芝生公園、水場、ベンチ等の工事を計画している。平成31年度は、遊具関係、トイレ工事を予定しており、平成31年度に完成する予定となっている。乳児用の遊具は県内ではまだあまり入っていないような遊具で、小さいお子さんがこの中で安全に遊べるようになっている。トイレは、水洗トイレと子ども用の便器を設置できたらと考えている。このほか、子どもの着替えに使えるフィッシングボードも設置できればと考えている。

大生院にみんなが集う素晴らしい公園を建設するためには、ここにいらっしゃる地域の方々や行政の方々が協力して事業を進めていく必要があると思う。ご意見、ご感想等があればぜひお聞かせいただきたい。

(質問者：戸屋の鼻自治会)

まわりの住宅への騒音は検討したのか。

(建設部次長)

騒音の問題は、当初からいろいろ言われている。ちょうど西側に民家がある。実際にどれだけ公園の中から騒音が出てくるのかはわからないが、隣の方とはフェンスの形状等を相談しながら進めていきたい。子どもが遊ぶ公園なので、ある程度の音は出ると思うが、その辺は皆さんと協力してやっていきたい。防音壁のようなものを作る計画は特にない。

(質問者：喜来自治会)

小学生を持つ親からの観点だが、隣の地域にきらきら公園ができたとき、本当に素晴らしい公園があるなとうらやましい思いをしたのを覚えている。大生院に計画している公園は、図面を見ると、低学年が遊べる遊具が少し寂しいなという気がするので、その辺を検討いただければと思う。大生院にしかない、オンリーワン、ナンバーワン、ファースワンをよろしく願いたい。

(質問者：岸影自治会)

公園をつくるのはいいことなので、非常に楽しみにしている。1点、いろんなところで公園をつくる中で、年数が経つごとにトイレ等の管理が非常にできておらず、使用するのもはばかりられる状態のところがあるように見受けられる。つくることだけが表に出て、維持管理の話が表に出ていないので、それを市が全部責任をもってするのか、地域も一緒になってするのか、こういう計画をするときはそこから一緒に話し合いをしていかないとあとではねかけ合いになったりするのではと思うが、検討はしているか。

(建設部次長)

まず、遊具については、今の予算内でできる範囲を示している。低学年用の複合遊具については、ただいま言われたような意見も多かったので、できるだけ頑張って、予算確保に努めたいと思っている。次に、維持管理については、会長から説明いただく。

(公園づくり協議会 加藤会長)

維持管理については、我々大生院地域の公園ということで、私はPTAの会長もしているが、PTAや自治会、老人会等で、今後どう運営していくかは我々も話し合わなくてはいけない問題だと考えている。行政から維持管理に係る備品等のアドバイスをいただいて準備をし、きれいな公園を維持していきたいと考えている。

(建設部次長)

補足だが、まだ具体的に、どういう管理団体でどういう形でやっていくかまでは協議会で決まっていないが、地元を手伝っていただければ最大限手伝っていただいて、市も役割分担してということで今後協議していきたいと考えている。完成まであと1年ちょっとあるので、維持管理も十分検討していきたい。

3. 校区からの要望事項

(連合自治会長)

各単位自治会長から出ている要望事項については、時間がないので文書で回答させていただくということでお願いしたい。1点、ファミリーハイツ自治会からのお礼及び市への要請がある。

(ファミリーハイツ自治会)

昨年度は、上水道直圧給水、道路移管に関しての地籍調査等を実施していただき、私たち自治会員は市に対して大きな喜びとともに大変感謝している。本当にありがとうございます。このほかにもいろいろ問題がある。移管に向けての協議会を設けていただき、相談にのってほしい。私たちの思いと願いをかなえていただきたい。市長、よろしく申し上げます。

(建設部長)

ご要望に即座にお応えするのは、手続き等もあつていろんなことで遅れていることはお詫びする。国土調査は1回目が終わわり、今後、登記に向けた作業に入る。これが整うと、道路の移管となり、道路の移管ができると公共施設である水道本管の移管などが具体的に進みだすと思う。今、言われた協議会については、もちろん継続しながら市としてできることに取り組んでいくので今後ともよろしくお願いしたい。

4. その他

(質問者)

昨年、市長への手紙で寺道橋の下の護岸が壊れているのを補修してほしい、市の窓口に県へ要望してほしいとお願いした。その翌日、市、県が来て、私も立会をして、予算を確保、危険度の高いところからということで回答を得ているが、あれから1年。ここで言うのは心苦しい。広島、岡山、愛媛の災害を受けて、予算はあちらへ流れていくと思う。参考までに2013年度の18号台風のときの渦井川の水量。18号は流木が流れてこなかったもので、はみ出るところで助かったが、それ以前の災害では流木が流れてきて寺道橋にひっかかたりして、大きな災害につながっていくと思う。今だったら補修はそんなに費用がかからないと思うが、大洲のようになってしまったのでは遅いので、再度市のほうでもフォローしていただきたい。それと、寺道橋について、平成29年7月20日に回答を受けて

いるのだが、そこへ添付してまたフォローしていただければと思う。あと1点は、私も定年退職してから子どもの通学の時間に見守りをしている。これも市長に要望をして回答も得ているが、大生院中学校のところの横断歩道が消えかかっている。停止線については完全に消えている。我々はそこで交通誘導しているが、マナーの悪い人がはみ出してきたりしていつ事故が起こってもおかしくない。横断歩道に差し掛かっても止まるような車はいない。新たに横断歩道をつくったり停止線をつくったりするときは警察の問題になってくると思うが、舗装の補修は市の予算にはないのか。市に予算がないとしても、なんとかひねり出して対応できないものか。それを即答願いたい。

(建設部長)

まず、河川堤防について、市からも県へ要望しているし、今週、新居浜市の中で県管理のものについて早急に対応するもののヒアリングもする。その中で精一杯、県に働きかけをしたいと考えているのでご理解いただきたい。次に、停止線等については、予算がないわけではなく、道路標識については警察の担当で我々にはできない。道路舗装については市内の要望が多くて予算が追いつかない状況だが、程度の判断と優先順位をつけて取り組んでいるのでもう少しお待ちいただきたい。

(質問者)

しつこいようだが、もう少しといっても5月にお願いしている。あの停止線4本がそんなにかかるのか。

(建設部長)

その4本がということよりも、予算配分の中で順位付けをして対応している。

(質問者)

危険度の高いところからとは思いますが…。

(建設部長)

決して忘れていたわけではなく、認識しているので、もうしばらくお待ちいただきたい。